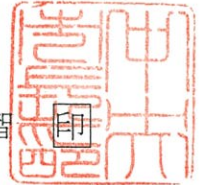


中央市告示第 8 - 7 号

中央農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和 44 年法律第 58 号)第 13 条第 3 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 16 日

中央市長 望 月 智



1 縦覧場所

中央市臼井阿原 301 番地 1

中央市役所 産業建設部 産業課

2 縦覧時間

平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分